

令和6年度プレコンセプションケア推進業務に係る質疑回答

No.	質 問	回 答
【教育プログラムの作成・製本及び補完教材(動画等)の作成】		
1	教育プログラムを教育現場(高校)で実施するとき、どの教科・科目に位置付けることを想定しているか。	どの教科・科目で実施するかは各学校の判断と想定しております。なお各学校で実施する際の参考として、関連する科目の学習指導要領とプログラム内容との対比を作成いただく予定です。(総合的な探求の時間・学級活動・保健体育・家庭科 等)
2	教育プログラムの授業時間数は決まっているか。 (例:業務委託仕様書 別紙「プログラム内容等の想定」にある、「『性』とは」など〇のついた項目を1時間で扱うと考え、全部で10時間想定とするなど)	想定では各学年で1コマ(50分程度)と想定しております。ただし、時間数等については運営委員会の検討により変更もあり得ます。
3	保健体育の教科書は医学的知識や社会生活の考えなど幅広く網羅されているが、教科書との棲み分けはどのように考えているか。	本プログラムは学校で授業を行う際に、教員向けの指導の手引きとしつつ、生徒向けのワークシートなど授業で活用できる内容も盛り込んだものを想定しています。なお、内容については、プレコンセプションケアを学ぶにあたり、(教科書の内容を超える部分も含め)一貫したプログラムとして編集したものを作成していただく予定ですので、教科書と重複する箇所があっても差支えないと考えます。
4	ヘルスケアとライフデザインに示される「望ましい生活習慣」とは、高校生向けのコンテンツであることを踏まえると、一般的に望ましい生活習慣なのか、高校生に求められる生活習慣なのか、プレコンセプションケアに求められる生活習慣、どれを示しているか。	一般的に望ましい生活習慣・高校生に求められる生活習慣を含めたプレコンセプションケアに求められる生活習慣を想定しております。
5	教育プログラムの仕様について、印刷サイズや1ページあたりの文字数の指定はあるか。(例:サイズ:A4/B5など、1ページあたり文字数:800字程度など)	サイズはA4とさせていただきます。1ページあたりの文字数は指定はありませんが、一般的な教科書や参考書と同程度としてください。
6	教材の納品日はいつになるか。	教材の納品日については、契約期間である令和7年3月31日までに納品してください。
7	制作する教材200冊の使用用途はどうか。生徒に行きわたる数ではない。教員が使うものなのか、生徒も見るのであれば想定される利用方法はどうか。	本プログラムは学校で授業を行う際に、教員向けの指導の手引きとしつつ、生徒向けのワークシートなど授業で活用できる内容も盛り込んだものを想定しています。教材200冊の配布先は、関係機関と府内の高校に各1冊配布する予定です。なお、授業で生徒に配布する際は、本事業の成果物である編集可能なデータ形式を各学校で印刷し、配布いただく予定です。
8	モデル校での授業はいつ頃行い、どのタイミングでフィードバックがある想定か。	2～3か月程度でのモデル実施・結果のフィードバックを想定していますが、モデル実施の結果を踏まえて、プログラム作成ができるよう効果的なスケジュールを提案してください。

9	モデル校による教育プログラムの試験実施について、すべての教育プログラムを実施する予定ですか。それとも部分的な実施を予定か。	原則すべての教育プログラムを実施する予定ですが、府とモデル実施校との調整の結果、部分的な実施となることもあり得ます。
10	補完教材(動画)の利用用途。授業で再生して生徒に見せるのか。	お見込みのとおりです。
11	動画のコンテンツについて、アニメーションのようなものか、イラストのようなものだと、どちらを意図しているか。	動画の手法については特段指定はありませんが、「事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか」という評価項目の対象となり得ます。
12	これまでに、学校教育現場で活用してきたプレコンセプションケア関連の動画教材はあるか。	京都府が作成した動画教材はございません。
13	京都府において、従前に高校生向けのプレコンセプションケア関連の取り組みはあるか。	妊娠・出産に関する医学的知識の普及に向けて、「学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業」を実施しております。
【大学生や社会人等を対象とした広報啓発】		
14	大学生・社会人等対象の広報啓発の内容も、運営委員会の内容を踏襲する必要があるのか。	運営委員会では、全世代を対象としたプレコンセプションケア推進に向けた施策について検討し、それぞれの世代でどのようなことを学び、アプローチするのが効果的かを検討いただく予定です。その中で、大学生や社会人等を対象とした広報啓発についても検討いただくことを想定しておりますが、その素案については、業者提案によるものとしております。
15	大学生・社会人等対象の広報啓発業務は令和6年度中に行うのか。例えば広報誌を作成する場合、令和6年度中に作成・配布となるのか、高校生向けの教材と同様令和7年度に配布という扱いになるのか。	お見込みのとおり令和6年度中に実施となります。広報誌を作成する場合は、配布も含め令和6年度中に実施してください。
【プレコンセプションケアの推進に向けた運営委員会に係る事務の実施】		
16	2月28日の事前説明会で説明のあった「検討会」とは、「運営委員会」と同一と理解して問題ないか。	同一です。
17	運営委員会の構成メンバーはどのような方々を想定しているか。	学識有識者や医師、助産師等を想定しております。
18	運営委員会は現地でのみの想定か。オンラインでのみの実施もあるか。	原則、現地開催のみの想定です。ただし委員と調整の結果、オンラインでの開催もあり得ます。

19	京都府として運営委員会については、どのような論点を検討しているか。	運営委員会では、高校生に限らず全世代を対象としたプレコンセプションケア推進に向けた施策について検討し、それぞれの世代でどのようなことを学び、アプローチするのが効果的かを検討いただく予定です。(本プログラムの内容・構成・授業方法等を含む)
20	有識者への依頼・応諾は京都府で行うという認識で良いか。委託者は、決定した有識者に対して会議の日程などインフォメーションを行うという認識で良いか。	有識者への依頼・承諾は京都府で実施します。なお、運営委員会の開催に係る事務(会議の日程調整・案内・資料準備・議事録作成・委員への報償費、旅費の支払い等)は受託者に実施していただく予定です。また、委員会開催場所は京都市内を想定しております。
21	運営委員会における議事進行、ファシリテーターは有識者が担うのか、委託者が実施するのか。	議事進行やファシリテートは、運営委員会の座長(有識者から選出)が担うことを想定しております。
22	会議当日のケータリングなどは想定しなくて良いか(コーヒー水など)	不要です。
23	有識者会議は何月までに行う必要があるか、会議の開催月も業者が指定して問題ないか。	受託者が開催月を指定して問題ございません。ただし、スケジュール等については、事前に京都府と調整し、了解を得てください。
【その他】		
24	京都府において、従前にプレコンセプションケアなどに関連した検討はあるか。	ございません。
25	本案件は、業務終了後に工数実績や経費実績を提出する必要はあるか。	請求書上で、工数実績・経費実績を提出いただく予定です。
26	契約保証金は返還されるのか。	契約保証金については、業務完了報告及び検査終了後、受託者の請求に基づき速やかに返還いたします。
27	契約期間は1年だが、それ以降の広報啓発等はどうするのか。教材は勝手に学校で運用されるのか。教材は痛んでいくが適宜増刷オーダーなども想定されるのか。	令和7年度以降は府において広報啓発等を実施する予定です。作成した教材は各学校で配布するため、令和7年度以降各学校で運用されます。なお、編集可能なデータでも納品いただくため、現状では増刷を想定しておりません。
28	京都府に拠点がなくても応募可能か。	応募可能です。ただし、府内企業であるかどうかは評価項目の対象です。